

～ 新卒者内定取消等特別相談窓口のご案内 ～

新型コロナウイルス感染症の影響で**内定の取り消し**や **入職時期の繰り下げ**にあった学生等のみなさまの 相談をお受けしています

新型コロナウイルス感染症の影響で内定の取り消しや入職時期が繰り下げ（採用時期の延期）となってしまった今春学校を卒業した方、内定取り消しになりそうな学生などのための特別相談窓口を、愛媛新卒応援ハローワーク（松山市千舟町4-4-1 グランディア千舟2F）に設置しています。

内定していた会社から内定取り消しや採用時期の延期といった話があったら、まずご連絡ください。

～ 電話で相談できます (089)913-7416、7403 ～

※ 東予・南予地方のハローワークでもご相談できます。（裏面参照）

<特別相談窓口での支援内容>

1 内定が取り消されてしまいそうなときは…

皆様の内定取消し回避に向けて、企業へ働きかけを行います。

2 内定が取り消されてしまったときは…

個別のきめ細やかな支援により、みなさまが早期に新たな就職先を決定できるよう全力で支援します。

3 就職活動に自信・意欲をなくしてしまったときは…

こころの相談の専門家（臨床心理士）の支援により心理的なサポートや再度の就職活動に向け、本人の状況や悩み・希望を丁寧に聴きながら相談をお受けします。



許諾番号 1-2612012



厚生労働省・愛媛労働局・ハローワーク

021214

<新卒者内定取消等特別相談窓口>

愛媛新卒応援ハローワーク

〒790-0011

愛媛県松山市千舟町四丁目4番地1 グランディア千舟2階 ハローワークプラザ松山内

大学・短大・専修学校生等の相談窓口

TEL 089-913-7416

FAX 089-913-7422

高校生・中学生の相談窓口

TEL 089-913-7403

FAX 089-913-7418

【業務時間】

○月・金曜日 8:30～19:00

○火・水・木曜日 8:30～17:15

○第2・4土曜日 10:00～17:00

※ 第1・3・5土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休み



◇ 臨床心理士による相談について

相談日 毎週木曜日（祝日を除く）14:00～16:00

相談場所 ハローワークプラザ松山

※ 相談を希望する場合は、予約をお願いします。

窓口へ直接申し出ていただくか、TEL：089-913-7403、7416 までお電話ください。



	ハローワーク名	電話番号	所在地
	愛媛新卒応援ハローワーク	089 (913) 7403、7416	松山市千舟町4-4-1 グランディア千舟 2F
		注) 新卒応援ハローワークは、全国に設置された 学生専門のハローワーク で、居住地に限らず誰でもご利用できます。	
中予	ハローワーク松山	089 (917) 8609	松山市六軒家町3-27
東予	ハローワーク今治	0898 (32) 5020	今治市南宝町2-1-6
	ハローワーク西条	0897 (56) 3015	西条市大町315-4
	ハローワーク新居浜	0897 (34) 7100	新居浜市一宮町1-14-16
	ハローワーク四国中央	0896 (24) 5770	四国中央市三島中央1-16-72
南予	ハローワーク大洲	0893 (24) 3191	大洲市中村210-6
	ハローワーク八幡浜	0894 (22) 4033	八幡浜市松柏丙838-1
	ハローワーク宇和島	0895 (22) 8609	宇和島市天神町4-7

